

桶川市川田谷1地区（樋詰地区・松原地区） 設計・用地説明会の開催概要について

令和8年9月13日（日）松原農民センターにおいて、地権者及び関係者の皆さま45名にご出席いただき、桶川市川田谷1地区で今後予定している堤防整備事業に関する説明会を開催いたしました。

説明会では、荒川中流部改修の概要、桶川市川田谷1地区の堤防整備内容、今後の整備スケジュール、用地補償のあらましについて説明を行いました。

説明の概要

荒川中流部改修について

- ・荒川中流部の河川改修事業として、地域の治水安全度の向上のために必要な堤防の整備と河道掘削を行っています。
- ・令和元年東日本台風で浸水のあった地区が再び被災を受けることがないように、令和元年東日本台風時の洪水水位の高さを持つ段階堤防の整備と、洪水の水位を下げるための河道掘削を、令和12年度の完成を目標に進めていきます。

桶川市川田谷1地区の堤防整備内容について

- ・川田谷1地区の無堤区間について、令和12年度の完成を目標として、既設の堤防の間をつなぐよう、令和元年東日本台風時の洪水水位の高さで段階堤防の整備を行います。

堤防整備事業スケジュールについて

- ・説明会後に整備範囲を示す用地幅杭の設置や用地調査等を行い、関係者の皆さまに説明をしながら用地交渉に進む予定です。
- ・用地の取得後に埋蔵文化財調査を行い、その後、工事を実施していきます。

用地補償のあらましについて

- ・土地や建物の調査を経て、お譲りいただく土地等に関する調書を作成し、内容について地権者の方に確認していただきます。
- ・確認いただいた調査結果を基に、国が定めた補償基準により補償額を算定し、補償内容について説明します。
- ・補償内容、引き渡し時期等について了解いただいた後、書面で契約させていただき、土地の引き渡しに合わせて、補償金をお支払いします。
- ・公共事業用地として土地を提供いただいた場合、税制上の特別控除があります。



説明会の様子

お問い合わせ先

荒川上流河川事務所 平日8時30分～17時15分

堤防事業に関すること 荒川上流河川事務所 流域治水課 049-246-6360

用地補償に関すること 荒川上流河川事務所 用地課 049-246-6373

整備スケジュールについて

時期（目安）	今後の作業予定
令和8年4月26日	堤防整備説明会 ・設計図面を元に、堤防整備に関する説明を行い、合わせて、今後の堤防整備実施に向けてのスケジュールについて説明を行います。
令和8年9月13日	設計・用地説明会 ・取得用地の地権者や隣接者等関係者に対する説明を行います。
令和8年9月以降	施設幅杭の設置 ・堤防等の施設の計画位置と、国有地または民有地の位置関係を確認するために、施設の予定範囲にプラスチック製の杭を設置します。 <small>※9月中旬以降、国が委託した業者が測量のため、堤防を計画する土地周辺に立ち入りいたします。委託業者は身分証明書を携行しますので、ご理解とご了承をお願いいたします。</small>
	用地調査等 ・登記簿等の書面調査及び土地の測量、物件調査等を実施します。 <small>※境界立会の準備作業として、国が委託した業者が事前に現地作業を行います。幅杭設置と同様に、委託業者は身分証明書を携行いたしますので、ご理解とご了承をお願いいたします。</small>
	用地交渉及び用地取得 ・補償内容について説明を行い、契約後、補償金（前金）、物件の移転、土地の引き渡しを経て補償金（残金）を支払います。
用地取得後	【埋蔵文化財調査】 ・試掘調査を行い、埋蔵文化財が確認された場合は、埋蔵文化財調査を行います。
	堤防工事 ・高水敷の耕作地や運動場への進入路を確保しながら工事を行います。

用地補償のあらまし

